

令和7年度

# 小学部のしおり



岡山県立岡山支援学校

〒703-8207 岡山市北区祇園866

TEL (086) 275-1010

FAX (086) 275-0029

HP



Facebook



X



Instagram



## 目 次

|                    |   |    |
|--------------------|---|----|
| 1 岡山支援学校の教育        | … | 1  |
| 2 小学部の教育           | … | 1  |
| 3 小学部の生活           | … | 4  |
| 4 服装・持ち物等について      | … | 5  |
| 5 給食について           | … | 6  |
| 6 諸経費等について         | … | 6  |
| 7 登下校の車両通行と駐車について  | … | 7  |
| 8 保健・安全について        | … | 7  |
| 9 気象警報等による臨時休校について | … | 10 |
| 10 福祉サービスの利用について   | … | 10 |
| 11 車椅子や立位台の点検について  | … | 11 |
| 12 個人情報の取扱いについて    | … | 11 |

## Ⅰ 岡山支援学校の教育

### (1) 学校教育目標

さまざまな制約をのりこえ  
心豊かに自分探しの学習を続け  
等しく社会に参加していく人間を育成する

### (2) めざす児童生徒像

- 心豊かに生きる      ○健やかに生きる
- 自ら学び生きる      ○つながって生きる



### (3) 教育方針

- 一人一人が主人公となる学校
- 学び合い、高め合い、育ち合う学校
- 安全でゆきとどいた学校
- 地域に根ざし、開かれた学校

#### 校訓

手をとって(hand in hand)  
交わす笑顔で(face to face)  
一歩ずつ(step by step)

## 2 小学部の教育

### (1) 小学部教育目標

- ア 生活リズムを整え、健康の保持・増進を図るとともに、基本的生活習慣を養う。
- イ 自ら働きかけていく力を育て、個に応じた学力の定着を図る。
- ウ 仲間とともに楽しく活動する中で、お互いに認め合いながら、人と豊かに関わる力を育てる。

### (2) 小学部での学習

- ア 学年と学習グループの2つの集団を大切にしながら、一人一人の課題に応じた指導を行います。
- イ 友達や教師との関わりを大切に、好ましい人間関係が育つように指導します。
- ウ 家庭、施設・医療機関との連携を図りながら支援します。

### (3) 小学部の教育課程と学習について

- ア 小学校の教育内容に自立活動を加えた教育課程  
基礎基本の確実な定着を目指し、一斉指導の中で個に配慮した指導を行います。音楽・体育・図工等については、複数学年の集団で学習します。
- イ 小学校の下学年の教育内容に自立活動を加えた教育課程  
学習の進度に応じ当該学年の前の教科書等を使用し、基礎基本を身に付けることができるよう学習します。
- ウ 知的障害特別支援学校で行う学習を取り入れた教育課程  
基礎的・基本的な知識や技能を身に付けることができるよう、系統的・発展的な指導を行います。学習活動に生活的なねらいを持たせ、生活につながる活動を多く取り入れて学習します。
- エ 自立活動を主として学習する教育課程  
生活や学習の基盤を培うために、自立活動を主として学習します。
- オ 旭川児童院に教師が訪問し学習する教育課程【訪問教育】  
生活や学習の基盤を整えながら実態に合わせた時間と内容で学習します。

### <自立活動とは・・・>

自立活動は、「個々の児童が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基礎を培う」ことを目指した、特別支援教育独自の大切な領域です。

指導にあたっては、個々の児童の障害の状態や発達段階等の把握に基づいて、健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーションなどについて個々の課題を設定し、個別の教育指導計画を作成して、自立活動の時間の指導をはじめ、教育活動全体を通じて適切な場面で取り組みます。

特別支援学校に在籍する児童全員が学習する領域です。

### <週時程>

|       |              |
|-------|--------------|
| 登校    | 8:40～ 8:50   |
| 朝の会   | 8:50～ 8:55   |
| 1校時   | 9:00～ 9:45   |
| 2校時   | 9:55～ 10:40  |
| 3校時   | 10:55～ 11:40 |
| 4校時   | 11:45～ 12:30 |
| 給食・休憩 | 12:30～ 13:25 |
| 5校時   | 13:25～ 14:10 |
| 6校時   | 14:15～ 15:00 |
| 帰りの会  | 15:05～ 15:10 |
| 下校    | 15:10        |

\*5校時の下校は14:25  
\*6校時の下校は15:15  
\*短縮日の下校は13:20  
または14:25  
\*儀式日の下校は11:15  
(卒業式 11:50)

### <下校時間>

#### <1年生>

月～金 5校時

#### <2年生>

月・水・木・金 5校時  
火 6校時

#### <3年生>

月・水 5校時  
火・木・金 6校時

#### <4～6年生>

水 5校時  
月・火・木・金 6校時

(4) 行事(令和7年度予定)

| 月  | 学校行事                                      | 小学部行事             |                                              |
|----|-------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------|
| 4  | ・始業式<br>・入学式<br>・参観日、PTA 総会<br>・個別懇談<br>↓ | ・1年生を迎える会         |                                              |
| 5  | ・避難訓練<br>・創立記念式                           | ・体育発表会            |                                              |
| 6  | ・参観日<br>・学校公開①<br>・避難訓練                   | ・宿泊学習(5年)         | ・社会見学(2・3・4年)<br>※学年の実態に応じて実施                |
| 7  | ・終業式                                      |                   |                                              |
| 8  |                                           |                   |                                              |
| 9  | ・始業式                                      | ・修学旅行(6年)         | ・牧石小交流<br>※学年ごと<br>・社会見学(1年)<br>※学年の実態に応じて実施 |
| 10 | ・学校公開②<br>・参観日<br>・個別懇談<br>・避難訓練          |                   |                                              |
| 11 | ・卒業写真(6年)<br>・文化祭                         |                   |                                              |
| 12 | ・終業式                                      |                   |                                              |
| 1  | ・始業式<br>・参観日                              | ・書道展              |                                              |
| 2  | ・参観日<br>・個別懇談                             | ・子どもまつり<br>・入学説明会 |                                              |
| 3  | ・卒業式<br>・修了式                              | ・6年生を送る会          |                                              |

- 家庭と学校が連携して教育を行うことができるように、家庭訪問を実施させていただくことがあります。
- 牧石小学校との学年交流は、それぞれの学年で相談し、年間を通して、一緒に活動する直接交流や手紙やビデオでの間接交流を行います。
- 社会見学は、その年度の児童の実態に応じて行います。来年度は1学期に2・3・4年、2学期に1年が実施予定です。手術等で入院している児童については校内で社会見学に代わる外部講師を招いての学習をします。
- 手術等で入院している児童の修学旅行への参加については、治療の状況等を主治医や施設と相談しながら決めていきます。
- 手術等で入院している児童の宿泊学習への参加については、宿泊はしないで日中の活動のみ、治療の状況等を主治医や施設と相談しながら決めていきます
- 泊を伴う学習については、参加希望書を提出していただきます。行事への参加に向けて、主治医による指示書が必要になる場合があります。
- 行事予定は変更になる場合があります。

### 3 小学部の生活

6年間で様々な体験をし、たくさんの仲間と関わる中で、様々な制約を乗り越えて一步一步確かに成長していくためには、ご家族のみなさんの温かい支えが大切です。特に、睡眠や食事などの基本的生活習慣を身につけ、健康な体をつくるために、次のことをご家庭の方で心掛けてください。

#### ○学校は楽しいところです

お子さまが順調に学校生活を送るためには、「学校は楽しいところ。」「友達や先生と勉強したいな。」という期待感を持つことが大切です。ご家庭でも学校でのことや友達のことを話題にさせていただき、学校生活に期待感を持つような言葉掛けをしていただけたらありがたいです。

#### ○体の調子を整えておきましょう

学校生活を円滑に送るためには、規則正しいリズムで生活し、体も心もしっかり目覚めた状態で1日をスタートすることが大切です。そのために、十分な睡眠と早寝・早起き、快食・快便などの習慣を身に付けられるようご協力をお願いします。

#### 【学校生活にあたってのお願い】

(1) 登校：始業時刻は午前8時50分です。8時40分から8時50分の間に登校できるようお願いします。

(2) 連絡：電話の音声自動応答の運用時間について

- ・平日は午後5時30分～翌日の午前7時30分
- ・土曜・日曜及び祝日、また年末年始や学校閉庁日は終日
- ・長期休業中の平日は、午後5時～翌日の午前8時30分

欠席や遅刻の連絡は、さくら連絡網か電話で朝8時20分までにお願いします。

受診やリハビリ等、前もって分かっている場合は、連絡帳でお知らせください。

#### ※夜間・休日時の児童生徒の事故等にかかわる緊急時の連絡先

学校携帯電話 090-3370-2532

管理職が対応します。

#### 4 服装・持ち物等について

##### (1) 服装

制服はありません。身体にあったもの、活動しやすいもの、着脱しやすいもの、華美ではなく小学生にふさわしい服をお願いします。

##### (2) 通学かばん

形は特に決まりはありません。手さげ、スポーツバックなど、個々に合わせて必要なものを用意してください。(毎日使用する物を、ひとまとめに入れることができ、車椅子に掛けることができるかばん。)

##### (3) 学用品 (Ⅰ 類型・Ⅱ 類型)

筆箱・鉛筆 (B～2B 4本、6B 1本、赤鉛筆 1本)・消しゴム・下敷き・自由帳  
鍵盤ハーモニカ・リコーダー・絵の具セット・書道セット・彫刻刀・裁縫セット等  
…必要な時期に連絡します。

##### (4) 持ち物

|                                                                                     | 施設生             | 通学生・<br>寄宿舎生 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------|
| ① 給食セット<br>歯ブラシ、歯磨き用コップ<br>必要な場合、食事用・飲み物用専用の箸やスプーン、エプロン等<br>※通常の給食用箸やスプーンは学校で用意します。 | ○<br>×          | ○<br>○       |
| ② お茶、お茶用コップ<br>必要な場合、とろみ剤・スプーン等<br>※お茶が飲みにくい場合、スポーツ飲料等にかえても構いません。                   | ○<br>※お茶を<br>除く | ○            |
| ③ タオル (手拭き用と口拭き用を必要枚数)                                                              | ×               | ○            |
| ④ 汚れ物を入れるビニール袋 (2枚程度)                                                               | ×               | ○            |
| ⑤ マスク・マスク予備                                                                         | ×               | ○            |
| 以下は、必要に応じて用意してください。                                                                 |                 |              |
| ⑥ 着替え用衣類                                                                            |                 |              |
| ⑦ 靴・上靴 (手術入院の方も治療状況によりご用意ください。)                                                     |                 |              |
| ⑧ 帽子                                                                                |                 |              |
| ⑨ 横になるときに必要な物 (布団・バスタオル・クッション等)                                                     |                 |              |
| ⑩ 保冷剤 (体温調整のために必要な場合は、1日の必要分を保冷バッグでご用意下さい。)                                         |                 |              |
| ⑪ しびん、おむつ、おしり拭き                                                                     |                 |              |

##### (5) その他

- ア 持ち物には必ず名前を書いてください。
- イ 学習や生活に不必要な物は持って来ないようにお願いします。
- ウ プールセット等、学習に応じて準備をお願いすることがあります。

## 5 給食について

一人一人に応じた給食指導を行います。

### (1) 調理方法

- ・普通食、きざみ食、ミンチ食、ペースト食があります。
- ・ご飯は、軟飯、おかゆ、おもゆも対応できます。
- ・麺やパン等を軟飯やおかゆ・おもゆに替えることができます。担任と相談してください。

### (2) 食事場所

- ・教室で食べます。

### (3) その他

- ・アレルギーや疾病の治療等の関係で食事の制限がある場合には、担任にお知らせください。
- ・食事のとり方や姿勢等については担任と相談してください。

## 6 諸経費等について

### (1) 授業料は不要、教科書は無償です。

### (2) 集金するもの（金額は令和7年度のものを参考）

PTA会費(全員負担) 1ヶ月 400円

学習に関わる教材費等

給食費

その他(校外での学習に関わるもの等)

※集金額については、別途年間集金予定をご覧ください。集金額は変更になる場合があります。

年度途中での転入・転出の方については、別途ご相談させていただく場合があります。

※入金方法は口座振替をお願いしております。(詳細は別途説明)

### (3) 家庭の所得の状況に応じて、就学奨励費が支給されます。(詳細は別途説明)

### (4) 給食費について

- ・欠席する等で給食を食べない場合、**10日前かつ毎月20日までに**、欠食の旨を連絡していただければ給食費は徴収いたしません。
- ・2・3月分の変更は2月上旬までにご連絡ください。

### (5) その他

- ・写真の販売はありません。学年ごとに校内で印刷した物をまとめ、卒業時にお渡します。



## 7 登下校時の車両通行と駐車について

登下校時には、職員も交通安全に努めておりますが、さらに安全でスムーズな送迎ができますよう、よろしくご協力ください。本校の近隣には中原地区・山浦地区があり、地区内には多くの生活道路があります。この生活道路は地区との取り決めにより、本校の登下校する車両は終日通行禁止となっています。登下校の際には、中原交差点から本校前へ通じるバス路線をご利用ください。なお、**制限速度が時速 30 km**となっていますので、速度にも十分注意して通行してください。

参観日・行事の際には、みどり橋右手奥にある大駐車場に駐車してください。

### (1) 基本的な動き

- ①校門手前みどり橋上で**の一時停止**
- ②校地内の**最徐行運転**
- ③進行方向は、**一方通行で時計回り**
- ④玄関前ロータリーへの進入時の**安全確認**

### (2) 晴天時

- ①駐車可能スペースにて送迎

### (3) 雨天時

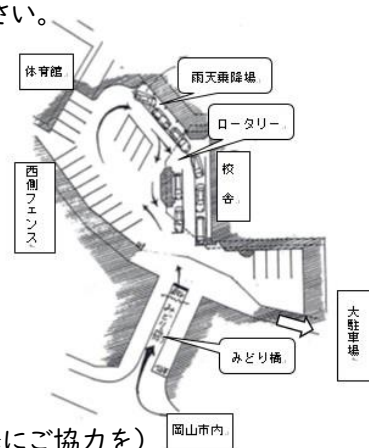
- ①全車ロータリー及び雨天時乗降スペースにて送迎。(短時間での乗降にご協力を)
- ②下校時は、できる限り露天駐車場にて待機、児童生徒の下校準備ができしだいロータリーの進行方向前部につめて駐車。

### (4) 参観日等で大駐車場の利用時

- ①8:30~17:00までの時間帯、川沿いの細い道路は一方通行になっています。大駐車場から出られる際には、奥側(山の方)から出て左折し、療育センター側からお帰りください。

### (5) その他

- ①児童生徒のリハビリ等で長時間駐車する場合は、西側フェンス沿いに駐車。
- ②送迎の事業所の方にも上記の内容をお伝えください。



## 8 保健・安全について

### (1) 学校での服薬について

- ①学校では医師から処方された薬のみ服薬させることができます。市販の薬は服薬できません。処方された薬であっても「状態を判断して服用」の薬は服薬できません。

(例) 咳が多いようなら服用 等

- ②定期薬は年度始めに「保健調査票【薬】」「定期薬カード」に記入します。その薬を1回分ずつ(水薬は1回分を容器に入れて)持参してください。
- ③薬の袋や容器に氏名・薬名・日付を記入してください。
- ④服薬の有無を、毎日連絡帳に記入してください。服薬済の確認は連絡帳および服薬後の空袋の持ち帰りでお知らせします。
- ⑤薬の変更や新しく追加になった場合は、すぐに連絡帳等でお知らせください。定期薬カードの修正や追加もお願いします。
- ⑥臨時薬が処方された場合は連絡帳の臨時薬の欄に記入し、薬名・服用の仕方等を教員と確認してください。

※詳しくは、「学校における薬の取り扱いについて」をご参照ください。

(2) 感染症による出席停止について

- ①感染症予防のため、医師から下記の感染症もしくはその疑いと診断された場合には、出席停止になる場合があります。必ず学校までお知らせください。なお、同居のご家族が感染症にかかった時も、ご連絡ください。
- ②医師の診断を受け、治癒証明書・罹患報告書（インフルエンザのみ）の提出があった日から登校が可能です。
- ③治癒証明書・罹患報告書は学校のホームページよりダウンロードができます。

【出席停止になる感染症（学校保健安全法）】

| 対象疾病 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 出席停止の期間の基準                                                                                           |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1種  | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）・中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属 MERS コロナウイルスであるものに限る）・特定鳥インフルエンザ（病原体が鳥インフルエンザAウイルス又は鳥インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る）                                                              | 治癒するまで                                                                                               |
|      | 新型コロナウイルス感染症                                                                                                                                                                                                                                                                               | 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで（無症状の場合は、検体採取日から5日を経過するまで）<br>発症から10日を経過するまでは当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨すること |
| 第2種  | インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1および新型インフルエンザ等を除く）                                                                                                                                                                                                                                                      | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで                                                             |
|      | 百日咳                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                                                              |
|      | 麻疹                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 解熱した後3日を経過するまで                                                                                       |
|      | 流行性耳下腺炎                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで                                                          |
|      | 風しん                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 発しんが消失するまで                                                                                           |
|      | 水痘（みずぼうそう）                                                                                                                                                                                                                                                                                 | すべての発しんが痂皮化するまで                                                                                      |
|      | 咽頭結膜熱                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 主要症状が消退した後2日を経過するまで                                                                                  |
|      | 結核                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで                                                                    |
|      | 髄膜炎菌性髄膜炎                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                      |
| 第3種  | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、感染症胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症など）、サルモネラ感染症、カンピロバクター感染症、マイコプラズマ感染症、インフルエンザ菌感染症、肺炎球菌感染症、溶連菌感染症、伝染性紅斑、急性気管支炎（RSウイルスなど）、EB ウイルス感染症、単純ヘルペス感染症、帯状疱疹、手足口病、ヘルパンギーナ、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、A型肝炎、B型肝炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（水いぼ）、アタマジラミ、疥癬、皮膚真菌症（カンジダ、白癬感染症、特にとランズランス感染症）その他の感染症 | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで                                                                    |

### (3) 災害への備えについて

#### ①防災かばんについて

本校では、地震・津波・洪水等の災害時に備えて非常用飲料水・食料の備蓄を進めています。

災害の状況によっては、道路の冠水や土砂崩れによる通行止め、場合によっては学校で児童生徒が長時間過ごさなければならない場合も想定されます。そこで、通学生・寄宿舎生につきましては、「防災かばん」の準備をお願いします。災害に備え、防災かばんチェックリストをご確認のうえ、お子様の実態に合わせて、ご準備いただき学校にご持参ください。

施設生につきましては、基本的には施設へ帰ることになりますので、「防災かばん」の準備はしていただくなくて結構です。

#### ②災害時の薬の備えについて

専用の『災害時薬袋』に「3日分の薬」と「災害時薬依頼書」を入れて、毎日の通学かばんに携帯してください。なお、年度途中での薬の変更、使用期限の管理等については、保護者の方で確認・変更をお願いします。

#### ③災害時引き渡しについて

地震・津波・洪水等の災害時には、保護者の方に学校までお子様を迎えに来ていただくようになります。

確実な引き渡しを行うために、「引き渡しカード」に緊急時の引受人（学校に迎えに来る方・親以外の方も含む）の記入をお願いします。原則としてカードに書かれていない方が来られた場合は、保護者の方に確認の上での引き渡しになります。また、休日・夜間に災害にあわれた場合の安全確認のために、避難先等も合わせて記入していただいています。

##### ○引き渡し基準

震度5弱以上の地震の場合に引き渡し

津波警報、洪水警報が発令された場合、警報解除後に引き渡し

##### ○引き渡し手順

①駐車場で保護者誘導

②1階プレールームの総合受付で引き渡しカードとの照合

③各教室で児童生徒の引き渡し

#### ④お知らせメールについて

本校では、健康面や安全面の情報を早く確実にお知らせするために、携帯電話やスマートフォンを利用した一斉メール配信システムを導入しています。入学後配布する一斉メール配信の概要をご覧ください、登録の手続きをお願いします。

#### ⑤ホームページについて

お子様の日々の学習の様子、小学部・中学部・高等部及び寄宿舎の学習や生活の様子等、本校の教育を広く理解する機会にしてください。パソコンの他にスマートフォンやタブレットからも、ご利用いただけます。

(URL)

<https://www.okasien.okayama-c.ed.jp/wp/>

## 9 気象警報等による臨時休業について

### (1) 特別警報、警報発表の場合

- ・午前7時現在で、岡山県下全域または岡山市に「大雨」「洪水」「大雪」「暴風」「暴風雪」のいずれかの特別警報または警報が発表されている場合は、臨時休業とします。この場合、学校から一斉メール配信システムで連絡します。警報発令時は、学校行事を中止します。

### (2) その他気象警報に係る措置

- ・午前7時の段階で、岡山市には「特別警報または警報」が発表されていないが、お住まいの市町村に「特別警報または警報」が発表されている場合は、学校に連絡をして登校を見合わせてください。
- ・その他の「警報」や「注意報」の場合でも、地域によっては危険なことも考えられます。この時には学校に連絡をして登校を見合わせてください。
- ・登校後に「警報」等が発表された場合には、家庭・施設と十分に連絡をとって下校することがあります。
- ・本校の児童生徒は、移動等に制約があり、また遠隔地から通学をしている場合もあります。気象予報等によって天候の悪化が予測される場合には、警報発令前に早めの臨時休業の決定を行うことがあります。悪天候の時には、連絡が取れるようにしておいてください。

### (3) 地震発生時の下校について

- ・岡山市において震度5弱以上の地震が発生した場合には、児童生徒を下校させます。速やかなお迎えをお願いします。(通学生、寄宿舎生)

## 10 福祉サービスの利用について

下校時刻以降に福祉サービスを利用する場合、下記のことにご配慮願います。

### (1) 送迎サービスを有する事業所の場合、どの事業所を利用するかを担任へ伝えてください。

### (2) 事業所へは、下校時刻の確実な連絡と、送迎車に事業所名の提示をお願いしてください。**事業所の迎えが遅れた場合は**、学校から保護者の方へ連絡を入れますので、保護者の方から事業所へ連絡をお願いします。欠席や体調不良等により**事業所を利用しない場合は**、保護者の方から確実な連絡をお願いします。

### (3) 学校での様子や体調を引き継ぐため、連絡帳を利用する場合があります。

### (4) 旭川荘でのリハビリ等の利用の場合、保護者の方で送迎をお願いします。

### (5) ただし、緊急時や何らかの家庭の困難な事情により、送迎サービスがない事業所(旭川荘関係等)を急にまたは不定期に利用されることになった場合は教頭にご相談ください。

## 11 車椅子や立位台等の点検について

学校用として置かれている車椅子、ウォーカー、歩行器、立位台等の使用時の事故を未然に防ぐために、定期点検をお願いしています。安心安全に使用していくために、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

### (1) 点検・修理について

- ・学校での使用中に不具合が生じた際は、使用を一時中止します。点検・修理をお願いします。
- ・業者来校による点検・修理をご希望の際は、担任にご相談ください。時間や場所等の調整を行います。原則、保護者の立ち会いの下での実施をお願いしています。

※感染症の感染拡大状況によっては、来校を控えていただく場合もあります。

### (2) 長期休業中の保管について

- ・長期休業中は、車椅子や歩行器等の持ち帰りを行い、家庭での点検・保管をお願いします。ねじ等のゆるみや各部位の破損、故障がないか等の点検・保管をお願いします。

## 12 個人情報の取扱いについて

学校では、「岡山県個人情報保護条例」等関係法令に則って、個人情報の重要性を再認識し教育活動を展開しています。

自立や社会参加に向けて教育支援を行うために、必要かつ限定した範囲内での情報を共有したいと考えています。次のような項目についてお子様の氏名や写真などの情報が外部に出ない方がよい場合には、配付します用紙にてお知らせください。お知らせいただいた情報の取り扱いについては、後からでも撤回や変更等が可能です。掲出のたびに確認をとることはいたしませんのでご了承ください。

(1) 校内校外でのキャリア教育フェア等で、お子様の作品や氏名を公表する。

(2) お子様の氏名や写真を、新聞やテレビ、本校ホームページ、SNS (Instagram、Twitter、Facebook) 学年通信、PTA新聞、学校案内等に掲載する。

(3) スポーツ大会等に参加して、お子様の氏名や競技結果を公表する。

(4) 個別の教育支援計画の情報を元にして、医療、福祉、労働等の関係諸機関と打合せをする。

(5) その他 保護者配付文書で、内容の確認をさせていただきます。

なお、特に重要な事項に関わる情報の処理については、学校から直接ご家庭にお問い合わせをさせていただくことを原則といたしますが、お子様が療育園・児童院等の施設に入所されていて連絡が取りにくいような場合は、施設との情報交換・意見交換等を通して判断させていただきたいと考えています。

※参観日では、ビデオ・写真の撮影をご遠慮いただいています。体育発表会・文化祭等で撮影された場合は、他のお子様の肖像権にも留意し、インターネット・SNS等で公開することはお控えいただき、個人情報の保護をお願いします。